



山の手通信

2011年12月1日

会長

●違法駐車について

和木町内は、全域、駐車禁止区域となっております。が、違法駐車が後を絶ちません。よって、違法駐車については、取り締まりを警察に委ねる意向です。駐車場については、和木町役場、または和木不動産にお問い合わせください。また、来客につきましては、違法駐車のないよう御指導願います。

●横断歩道について

山の手から三井方面に渡る横断歩道では、車両の信号無視報告が多数、寄せられています。瀬田の道路工事が翌年3月には完成予定です。この道路が完成すると、大型トラックを含め、自動車の通行量が増大することが予測されます。そこで、皆様にお願ひがあります。道路を横断する際は、押しボタンを押し、歩行者用信号が青に変わっても、自動車が止まる事を確認してから横断歩道を渡るよう心がけてください。また、小さなお子様にも御指導願います。

●役場より（自主防災）

災害避難用毛布の第一次配布が決定いたしました。当集会所は「第二次避難所」に設定されており、避難用具を常備する必要があります。つきましては、避難用毛布をはじめ、避難器具等を収納するためのスペースの確保にご協力願います。

●和木食堂

御存じの通り、和木食堂がオープンしました。山の手に人が集うと嬉しいですね。